

# 請求書類等の 電子化のご案内



お客様各位

平素は、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

この度、当コンソーシアムでは、お客様とのお取引の迅速化を図ること、また、テレワーク等への柔軟な対応の重要性を考慮することを目的といたしまして、請求書類等の電子化を導入することとなりました。

つきましては、以下のとおり、ご案内申し上げますので、ご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

一般社団法人 FLIP コンソーシアム

## 【導入開始】

2021年4月1日（木）

## 【請求書類について】

これまで郵送にてお送りしておりました請求書・見積書・納品書に代わりまして、原則として、請求書類は、電子印鑑を使用の上、PDFデータをメール添付でお送りいたします。

## 【その他の書類について】

郵送にて原本をご返信いただいておりますご入会またはご購入手続きに関する書類、その他、会員のお客様向けの申請書類につきましても、一部、電子サインでの取引を導入いたします。

## 【従来のお取引方法をご希望のお客様へ】

上記の電子化書類につきまして、従来どおり郵送でのお取引をご希望の場合は、ご対応させていただきますので、お手数ですが、カスタマーサービスまで、お取引の際にお知らせいただきますよう、お願いいたします。

【お問合せ】

一般社団法人 FLIP コンソーシアム カスタマーサービス

☎ 075-253-1240

✉ [info@flip.or.jp](mailto:info@flip.or.jp)